

伊丹市水道事業PR動画制作業務委託仕様書

1. 業務委託名

伊丹市水道事業PR動画制作業務委託

2. 業務場所

伊丹市上下水道局千僧浄水場、取水場、貯水池、配水池等水道施設
伊丹市上下水道局庁舎、伊丹市内水道工事現場他

3. 業務委託期間

契約開始日から令和8年10月30日までとする

4. 業務の目的

本委託業務は、水道事業に関する市民等への啓発（PR）用動画の制作を目的とする
主たる視聴対象は小学生（高学年）とする

5. 業務の内容

（1）委託者提供DVD「ウォーターくんの旅～水道の水ができるまで～」を参考とした
下記内容を含めたシナリオ案の作成

- ① 水道の起源、伊丹の水道の歴史（1936年の給水開始から現在までの歴史）
 - ② 伊丹市の水道水源の説明（3河川、2貯水池等）
 - ③ 高度浄水処理、安全でおいしい水道水の説明
 - ④ 水道水の安全性の説明（PFOS・PFOAの水質基準項目追加）
 - ⑤ 夏休み親子イベント、給水スポット（水分補給・マイボトル推奨）の紹介
 - ⑥ 水道管路の耐震化（水道工事の説明、基幹管路の耐震適合率）
 - ⑦ 配水ブロック化による災害に強い水道システム構築の説明
 - ⑧ DXを活用した維持管理（人工衛星画像活用の漏水調査、管路AI劣化予測診断、
ドローンによる水管橋点検）
 - ⑨ 災害時の応急給水（学校受水槽応急給水栓、防災訓練・出前講座、災害時応援協定）
 - ⑩ 伊丹市の水道料金（近隣市町との比較、水道水とペットボトル水の価格比較）
- ※①～⑩の動画は全てチャプターで分割可能なシナリオとし、各チャプターは60秒～
90秒程度とする

（①～⑩で一連の視聴も可能な内容とし、全チャプターで15分程度とする）

動画制作における「伊丹市上下水道局マスコットキャラクター：ウォーターくん」の
使用は受託者にて別途申請のうえ可能

シナリオ案は委託者・受託者協議のうえ上記内容から一部変更の可能性有り

（2）前項のシナリオに基づく現場等の撮影

（撮影日数は3～4日間程度、ドローン撮影及びドローン飛行許可・承認手続き含む）

(3) 撮影動画の編集（字幕・イラスト・CG・ナレーション・BGM・効果音の追加等）

(4) ①～⑩を踏まえたショート動画（60秒程度）及び①～⑩のサムネイル画像の制作

(5) 成果品はDVDで6枚（上下水道局ホームページ投稿版データ（MP4形式）作成含む）納品すること

6. 業務上の機材等手配

動画撮影、編集等に必要な機材等は受託者にて手配すること

（出演者は伊丹市上下水道局職員にて対応する）

7. 留意事項

(1) 制作する動画の著作権は委託者に帰属することとし、受託者は著作権者人格権を行使しないこと

(2) 動画制作において、印刷物などから映像、写真、イラスト等を利用する場合には、著作権や著作権の侵害などの問題が生じることのないよう受託者において必要な手続きをとること

(3) 委託者が、制作した動画の画像等を伊丹市上下水道局ホームページやパンフレット等の印刷物及び広告等に使用する場合、追加負担なく使用できるものとする

(4) 本仕様書に記載のない事項については、委託者・受託者協議のうえ、受託者は委託者の指示に従うこと